

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月19日

分任支出負担行為担当官
石狩森林管理署長 武田 祐介

1 競争に付する事項

本件は、電子調達システム（以下「システム」という。）により行う。なお、システムによる入札によりがたい者は、発注者へ事前に届け出る事により紙による入札（以下「紙入札」という）で参加することができるものとする。

（1）物件名 令和7年度石狩森林管理署物品調達（第6回）

入札物件番号	物 件 の 名 称
第3号	車両用品類

（2）規格及び数量 別紙仕様書（購入内訳書）のとおり

ただし、別紙仕様書において「同用品事前確認」を「要」としている品名について規格・品質欄の同等品を納入する場合は同等品であることを証明する書類を令和8年1月30日（金曜日）午後5時00分までに石狩森林管理署総務グループ経理担当あてに電子メール及び送付（持参可）により提出すること。

メールアドレス：h_ishikari.bid-contact@maff.go.jp

なお、同等品の承認については石狩森林管理署総務グループ経理担当から連絡する。

（3）納入場所 別紙仕様書（購入内訳書）のとおり

（4）契約日 落札決定日の翌日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）

（5）納入期限 令和8年3月31日（火曜日）まで

2 競争参加資格

（1） 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の事情がある場合に該当する。

（2） 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の『物品の販売』又は『物品の製造』においてA、B、C又はDの等級に登録されており、北海道地域の競争参加資格を有すること及び『役務の提供等』においてA、B、C又はDの等級に登録されており、北海道地域の競争参加資格を有すること。

（3） 北海道森林管理局長等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停

止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 入札に関しては以下のとおりとする。

ア システムにより入札する場合

令和8年2月5日（木曜日）午後5時00分までに上記（2）の証明書類をシステムにより送信しておかなければならない。また、委任状がある場合は、証明書類と併せて送信するか、別途システムにより委任状を登録しておかなければならない。

イ システムにより入札できない場合

入札を電子メール又郵送もしくは持参により行う者については、本公告に記載された資格を有していると認められる上記（2）の証明書類及び別添「紙入札参加届」を令和8年2月5日（木曜日）午後5時までに5の（1）イに示す場所に電子メール又は郵送もしくは持参により提出しなければならない。また、委任状がある場合も同様に提出しなければならない。

ただし、郵便により紙入札参加届並びに委任状を入札書とともに郵送する場合は、書留郵便にすることとし、紙入札参加届や委任状は、入札書とは別に外封筒に入れて送付することとする。

3 入札の方法

(1) 紙入札の場合は、入札書に物件番号・物件名を明瞭に記載すること。

(2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を掲載する場所及び日時

(1) 掲載場所 北海道森林管理局のホームページ及びシステム上に入札公告の仕様書等

(2) 日 時 令和8年1月20日（火曜日）午前9時00分

～令和8年2月5日（木曜日）午後5時00分

※入札心得については、北海道森林管理局のホームページ上の次の場所に掲載しています。

『北海道森林管理局ホームページ>公売・入札情報>競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等>北海道森林管理局競争契約入札心得』

5 仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

ア 受領期限 令和8年2月2日（月曜日）午後5時00分まで

持参する場合は、上記期限までの休日を除く毎日、午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く。）

イ 提出場所 ☎064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

石狩森林管理署 総務グループ経理担当

電話 011-622-5111

メールアドレス : h_ishikari.bid-contact@maff.go.jp

ウ 提出方法 書面の持参、電子メール、システム、又は郵送による（様式自由）。
郵送による場合は、受領期限必着とする。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和8年2月4日（水曜日）までに適宜、北海道森林

管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

6 入札及び開札の日時、場所並びに提出方法

(1) システムにより入札する場合

入札開始日 令和8年2月3日（火曜日）午前10時00分

入札締切 令和8年2月6日（金曜日）午前10時00分

締切後直ちに開札する。

(2) 紙入札の場合

下記日時まで電子メール又は郵便（書留郵便に限る）、持参による入札を認める。入札を行う場合は、以下の日時、送付先に入札書が到着するように差し出すこと。

ただし、入札書を持参する場合に限っては、事前に入札書を持参する旨を下記総括事務管理官又は総務グループ経理担当あて電話等で連絡することとし、かつ、入札書を提出する際は、必ず総括事務管理官又は総務グループ経理担当に手渡しすることとする。

電子メール、郵便又は持参により参加した者についても、再度の入札に参加できることとし、再度の入札日時は電話等で連絡する。

日 時 令和8年2月5日（木曜日）午後5時00分まで

送付先 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

石狩森林管理署 総括事務管理官又は総務グループ経理担当

電話：011-622-5111

メールアドレス：h_ishikari.bid-contact@maff.go.jp

※ 郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、（物件番号・物件名）の入札書在中」と記した上で外封筒に入れて投函すること。

また、外封筒の封皮にも「何月何日開札（物件番号・物件名）の入札書在中」と記すこと。

なお、本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる証明書類等を同時に提出する場合は外封筒に同封すること。

※ 電子メールによる入札書は、PDFファイルとしてメールに添付するものとし、メール本文に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、（物件番号・物件名）の入札書」と記した上で送信すること。

なお、電子メールで送付する場合は、押印をせずにPDFファイルにパスワードを付けて送付し、入札日当日（9:00～締め切り時間まで）に上記5（1）イへ電話でパスワードを知らせること。

※パスワードのかけ方

<https://www.adobe.com/jp/acrobat/online/password-protect-pdf.html>

なお、本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる上記2-（4）-イの書類を同時に提出する場合はPDFファイルとして添付すること。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 契約書の作成

契約に当たっては契約書を作成するものとし、システムによる契約を可とする。

11 その他

- (1) 本公告に記載のない事項については、仕様書、北海道森林管理局競争契約入札心得及び契約書（案）による。
- (2) システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の了承を得ることにより、紙入札に変更することができるものとする。
- (3) システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

※「電子調達システム」については、北海道森林管理局のホームページを参照願います。

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiri/denshi_chotatsu.html

- (4) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、下記をご覧ください。

『北海道森林管理局ホームページ>公売・入札情報>発注者綱紀保持対策』

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。